

# 現場で奮闘する職員に対する 清掃差別を許さないぞ！

2010年10月20日（水）特別区職員研修所で清掃職員（10年目）現任研修が33名の参加で実施されました。後日、参加した組合員から「同和問題の研修を務めた講師から非常に聞き苦しい発言がされて、不愉快な思いをした」といった訴えが相次ぎました。

発言の主な内容として、「清掃職員は給料が高過ぎる」「休みを取り過ぎる」「職員をもっと減らせるし、清掃事務所はいつでも無くせる」「どこの清掃事務所にも派閥がある」といった、およそ同和問題とは直接関係のない、清掃職場や職員を嘲笑するような内容がほとんどを占め、肝心の同和問題については「今の時代、インターネットで古地図を調べれば同和地区はすぐにわかる」「\*\*区、\*\*区、\*\*区などの狭小路地が多いところは同和地区の可能性が高い」などと、社会問題化しているインターネットでの差別問題をさらに扇動するような発言や、具体的な地名を挙げた問

題発言がされたことが報告されてきました。

問題を重く見た中央執行委員会は、研修経過が明らかになって以降、参加組合員からの講師の発言内容の確認や、特別区職員研修所との事実確認を行ってまいりました。特別区職員研修所もわが組合からの報告を受けて以降、独自調査を実施し内容の把握に努めてまいりました。これまでの調査で、ほぼ同じ内容が報告されていることから、問題発言があったことは事実であると判断しました。

わが組合からは研修所に対し、「何故、同和問題の研修でこういった発言がされたのか。講師としての資質が問われるものであり、研修所としての責任も極めて重い。抗議を含めた正式な申し入れを行う予定である」等を伝えてい

ます。参加した組合員からの聞き取り調査内容と、わが組合としての見解を明らかにし、今後必要な対応を行ないます。



東京清掃労働組合  
千代田区飯田橋3-9-3  
TEL (3237) 9995  
1部20円  
編集責任 部長 明浩  
教宣部 坂本

## わが組合の綱領

わが組合は健全な自主的組織を築き、生活改善を期し、社会の発展に力を尽くす。わが組合は労働者の社会的地位を高め、雇用の安定と賃金の向上を期す。わが組合は労働者の健康と安全を第一とし、労働者の権利を守り、社会正義の实现に努める。

以下、参加組合員からの聞き取り内容（文責・教宣部）  
（注・個人名等が特定できるものは、教宣部の判断で伏字にしています）

### ★A区清掃事務所組合員（3名）から

- ・\*\*区職員は有給を取り過ぎる
- ・\*\*清掃事務所の職員を4人辞めさせた（公務員でも辞めさせることは出来る）
- ・清掃事務所は差別職場だ。\*清掃事務所には3つの派閥があり、派閥に入っていないといじめに遭う
- ・どこの事務所にも派閥やいじめがあると思っっているようだった。
- ・（新年度作業計画交渉について）\*\*区は7回作業をやるよりも、早くあがりたいために車付雇上を受け入れた
- ・「長年働いている人は、給料を貰いすぎている」
- ・「清掃事務所は区立の施設ではないので、突然職場が無くなる可能性もある」

### ★B区清掃事務所組合員（3名）から

- ・「平均年収740万円は高過ぎる」
- ・「病欠、休業を繰り返す人に辞めてもらいました」
- ・「現場体験を4日間したが、筋肉痛にもならない仕事量だった」
- ・「清掃事務所は議会にかけなくてもいい仕事量だった」
- ・「車付雇上で台数を増やすなら、回数を増やすべき」
- ・「俺が本気になれば、もっと人を減らせる」
- ・「一般作業員はほとんど事務所のパソコンを勝手にいじるべき。一人ひとりのパスワードがあるのを確認するべき」
- ・「ずっと作業の仕事をしている人はかわいそう。もっとふれあい指導をやらせるべき」

### ★C区清掃事務所組合員（3名）から

- ・\*\*清掃事務所の職員1人を基に、26（休暇）+5（夏休）+2（リフレッシュ）、平均年収740万円という数字を出して、「これだけもらっている人がこんなに休んでばかり、お金の無駄遣いだ」
- ・「休暇の取り方も20残さず、考えずに使うバカが多い」
- ・「病欠で休んで1日だけ出勤してきて、その後また病欠で休み。こんな職員に給料払うのは無駄なこと。この職員を辞めさせた多分\*\*清掃事務所の職員」
- ・「自分は所長になって4年、清掃のすべてが分かった。作業も4日間体験して私の歳でも筋肉痛にならなかったから、大した仕事ではない」

「うちの事務所は工場も近いから、今は1日6台作業だが、7、8台やれる。いくらでもできる。それを統括技能長と話し合ったが、却下された。何を考えているか分からない」

「半年もあれば車付で仕事を回せる。自分ももし人事なら無駄な職員を半分まで削減できる」

「技能長や統括技能長もバカばかり。自分は今年新任統括技能長10人に対して講習をして、これからの清掃のあり方を話したが、皆さんの事務所の統括は変わってないか？」と何人かに質問していた。「10人中半分くらいは出来そうだが、後の半分は出来そうもない」

「清掃は派閥がほとんど。そんなのがあるのは清掃だけ。遅れている。\*\*はどうか？」と聞かれ、「派閥は無いです。組合、事務所、所長、皆が仲良くやっています」と答えたら、「本当の中身は見えてないだろうね」といった返答がされた。

今回の研修生に対して、「10年もごみばかり積まされて嫌だろう？他の仕事もさせてくれと思うだろう？指導とか調査とか」「サーマル収集をモデルで実施した\*\*区で自分が見えた事は、三所がうまく噛み合っていない。派閥が問題だから」

同和、差別の話から、「ごみ屋」は差別用語だから、もしそんな事を言う人は絶対に許せない。すぐに警察を呼んで捕まえて裁判にかけてやる

「組合の人が今日の中に入ったら、私の発言は聞き苦しい事が多いでしょうから、聞かなかったことにおいてください」「清掃は遅れている。だから変わっていかなくないけない。やっっていることが古い」

### ★D区清掃事務所組合員（3名）から

- ・「清掃の人は給料が高過ぎる」
- ・「清掃の人は休暇を取り過ぎる」
- ・「私の一存で、清掃は今日明日にでも民間委託出来る」
- ・「私に人事（計画）をやらせてくれれば、清掃事務所の人員を今の半分にします」
- ・「私は4人の人間をくびにしました」
- ・「同和地区は住宅地図を見れば、一目瞭然で分かる」同和地区は今も存在しているイメージで話していた。
- ・「職務中の連絡方法に自己所有の携帯を使う人に対して、「バカヤロウだ」と発言」
- ・「清掃事務所は区立ではないので、私に最終権限がある（民間委託を示唆した）」

### ★E区清掃事務所組合員（1名）から

2010年10月20日、九段下の特別区研修所にて行われた10年目研修に参加してきました。午前中は\*\*清掃事務所の\*\*所長が講師で来られ、中堅職員としての役割をテーマに研修が行われました。安全作業についてグループ討論を行い、参考資料にある作業中の絵を見ながら危険箇所を特定、危険回避に向けた意見を出し合い発表するものでした。特に問題はありませんでした。最後に講師からの集約として品川清掃工場での死亡事故が挙げられ、「一人で作業にあたった、安全確認を怠ったため事故に繋がった」と発言がありました。この事故の根幹は安



6月13日 東京清掃本部主催の狭山事件現地調査

易な委託によるもので、委託先がしっかりと安全研修を行ったのか疑問ですし、また人手不足であったことから一人で作業点検に行かなければならない状況にあったにも係らず、故人の安全監視によるものだとした発言に憤りを感じました。問題とされる今後の研修ですが、\*\*清掃事務所の\*\*所長が講師を担当しました。研修内容は同和問題についてですが、講師は開口一番「皆さん、公務員が首を切られないと思ったら大間違いですよ。私は所長に就任してから4年で4人の職員を辞めさせました」「おかげで現在\*\*清掃事務所では病欠者、休職者は一人もおらず、清々しい気分です」「私は清掃事務所の前は人事課にいました。私が本気になれば、もっと人を減らせませう」と発言し、次にホワイトボードに25、5、2、その下に750の数字を書き出し「この数字なんだかわかりますか？」と参加者に質問してきました。参加者が「750は年収ですか？」と答えるところ「正解です。下の数字は\*\*清掃事務所の平均年収で、上の数字は平均休暇取得です」と答えました。25（年次休暇）、5（夏季休暇）、2（厚生休暇）「こんなに休みを取っている人間が年収750万円はどう考えても貰い過ぎです。もっと働け」と言いました。その後、「どうこの仕事辛い？」「本当は楽だと思わない？」と数人の参加者を指して聞いて回りました。その際、参加者は何も言えませんでした。講師自身が「私は四日間作業を体験しましたが、全く筋肉痛にもなりませんでした」と体験談を語りました。また、年次休暇の残りについても同様に参加者に聞いて回りました。30日残っている参加者に対して「君は優秀だ」と称賛していました。職場の環境については「\*\*の職員はいさつもろくに出来ない」「清掃職場にはい



まだに派閥が根強く残っており、どこかに属さないと相手にされない「大の大人がつまらないこと言い争う」私は職場で暴力事件が起ってこれたら、すぐに110番する準備をしている。警察沙汰に出来るから好都合です」と様々な問題発言がされた後、研修所が用意したビデオを見ました。部落差別、障害者差別、人種差別がクローズアップされており、ビデオの中で部落解放同盟東京都連の浦本さんの解説もあり、非常に内容の濃い学習となるビデオでした。にも係らず、講師はビデオの内容については一切触れず、その後も個人的思想を研修参加者につけてきました。時代に即した清掃事業と題し、年寄り連中がこんな生ぬるい職場にしていた。今こそ、若い人達に変えていかなくてはならない。清掃差別があるのは、自分たちに責任があるのではないか。よく自分たちの仕事内容を見つめて直してみればと疑いもかけてきました。また清掃事業に対し、「これからは清掃の仕事以外にも付加価値を付けたいと直営で生き残れませんか。直営と民間での清掃事業のコスト比較も良い、民間だとこんなに安くある」と言いました。他にも「積載基準が区によって違いがあるのはおかしい。けっとう甘い区もあるのでは」「\*区は能率増よりも車付雇上を選んだ」と言いたい放題でした。

肝心な同和研修については「同和地区は未だに残っている」「\*区、\*区、\*区などで狭小路地が多いところは同和地区の可能性が高い」今の時代、インターネットを使い、昔の地図を調べれば、どこが同和地区か一目瞭然と言いました。研修の最後にグループ討論がありました。『部落問題を掘り起こすべきか否か』もし収集作業中に清掃に対する差別落書きを見たら、どのような対応を取るかの2つのテーマで議論、発表しました。参加者は「差別落書きを見つけたら、作業中もすぐに事務所や労働組合(支部から本部共闘部へ)に連絡する」「証拠が無くなるので消せないが、紙で隠したりする」との意見が出されました。講師からは「差別落書きを見つけたら、すぐに110番してください。立派な犯罪ですから」と集約しました。

研修の後に、講師の生い立ちを知りたかったので質問したところ、優秀な都立\*高校を卒業後、大学には進学せず\*区役所に勤務したそうです。その際にも「私は別に大学なんか行く必要はありませんでしたから」と僻み的な発言にも聞かされました。

講師の発言に問題があったことは他の参加者\*からも明らかです。そのおかげで午後のカリキュラムの同和研修をしっかりと学ぶことが出来ませんでした。研修参加者もしっかりとした同和研修が受講できるよう、研修所に要請をお願いします。

★F区清掃事務所組合員(1名)から

- ・「今日の話は聞き流してほしい。組合には特に耳が痛いかも聞けない」と前置きをしようとして話した。
- ・清掃全体の話がほとんどで、同和問題は20〜30%くらいだった。
- ・「平均年収は740万円である。貰い過ぎ」
- ・「清掃事務所は年休(夏休、厚生休暇)も取り易い」



清掃現場作業を嘲笑するような発言は許さない

- ・「四日間体験実習をしたが、筋肉痛にもならず、さほど疲れなかった」
- ・「当日休を仲の良い技能長に報告し、当日休扱いにさせていなかった」
- ・前年度の当日休(180件)、次年度(240件)
- ・「自分は事務所長になって4年になるが、4人首を切った。公務員でも首にはなる」
- ・「事業の作業計画の半分は委託できる」
- ・「統括技能長も技能長も何もうらない人間が半分。下の者も何も言わない。組合が少し言うだけ」
- ・「清掃現場が明るい雰囲気のみならず仲間が良いと思っている人間は、派閥に入っていないから周りが見えていない。派閥はある」
- ・「古い職員に意欲を感じられない。挨拶をしない。派閥がある。いじめがある。上下関係があり過ぎる。これを直したい」
- ・「同和地区は23区で3地区ある」
- ・「排出物から出物(食べ物)を出し、食べている職員はいないか」
- ・「住民にきちんと説明が出来ないとき、トラブルが起きたとき、ごみ屋と言われることがある。自分たちできちっとしないから、葛飾で起きた差別落書き等が起る」
- ・「ごみ屋と言われたら差別用語だ。裁判までやりたい」
- ・「ふれあいの仕事を力を入れている。若い人たちにやらせたい」
- ・「腐れきった職場を直したい。若い人たちがかわいそう。下の者は頑張っている」

今回の出来事に対するわが組合の見解

わが組合は、清掃職業差別をはじめとした全ての差別撤廃に向けた運動を進め、人権意識の向上を図ることを運動の大きな柱と位置付けてきた。

1995年の千歳清掃事業所での部落差別\*事件を契機に、東京清掃労組組織内に止まらず、下請けの仲間とともに自主的な交流組織である「清掃・人権交流会」を設置し、部落解放同盟との交流やインド人権\*スタディツアーへの参加、狭山事件の現地調査、大学生との交流授業など、差別を許さない職場作りや人権意識の確立に向けた取組を積極的に進めてきた。

千歳清掃事業所での事件以降も、清掃事務所や清掃工場で心無い差別事件は起きた。その都度、部落解放同盟や労働組合に連絡がされ、関係者が一同に会して真相究明や対策会議が開かれてきた。事件を決して覆い隠すことなく、気がついた組合員が現場の保存や写真に記録するなど、事件を正面から捉えてきた。決して犯人探しを目的とせず、事件が起きた背景や原因、動機などを解明することで、すべての差別根絶のために活かすことを主眼とした取組を進めてきたものである。今回の清掃(10年目)現任研修の「同和問題」における講師の問題発言は、わが組合のこれまでの取組に水を差すものであり、決して許されるものではない。

清掃事業が東京都から特別区へ移管されて10年余りが経過した。特別区は清掃事業を区の事務として移管することを積極的に求めてきた。区の事業として拡充、発展させたいと考えた上での移管である。しかし、自治権拡充のための清掃事業の区移管とは言いながら、その背景にあったのは地方行革、現業部門の合理化という問題であり、区移管以降、各区は安上がりの清掃行政を競い合っているかのようである。退職不補充という国の指導方針に追随し、ほとんどの区で新規採用が行われていない。委託合理化が進められ、不足人員については、不安定雇用の臨時職員・派遣労働者で補充され、同じ仕事をしながら安い賃金や劣悪な労働条件で働く職員を生み出し、職場は重い閉塞感に覆われ不満が渦巻いている。

これまでの多くの差別事件は、社会や職場環境に対する不満を背景として起きている。特別区の清掃事業は、安易な合理化で「安かろう、悪かろう」の一途を辿るばかりである。際限の無い合理化そのものが清掃現場への差別に繋がりがかねない。今回の出来事を契機に、現在の清掃現場の実態も問われなければならない。ましてや職場環境の改善に努めなければならない管理職である講師自らが、清掃現場や職員を嘲笑する研修を行ったことは、清掃職業差別をさらに助長するものであり、決して許されるものではない。

講師は研修所との事実関係の確認の場で「清掃事務所を意識改革し、より良い職場に変わっていくことを願って、強い信念をもってお話した」ということである。講師の思いを否定するものではないが、同和問題の研修は、そういう思いを伝える場ではないし、伝えるための表現も根本的に間違っていると言わざるを得ない。参加した組合員からは「清掃の職場を良くしたいという思いもあったのでは」という報告もあったものの、ほとんどの組合員が不愉快に感じ、清掃現場や職員を馬鹿にしていると感じたと報告されている。

共同研修における「人権研修」「公務員倫理研修」は、基本的な人権感覚や公務員としての高い倫理観を身につけるため、さまざまな人権問題や汚職事例

等についての認識を深めることを目的として実施するとしている。清掃技能系職員の同和問題研修は、東京都と特別区の間で作成された確認書『清掃派遣職員の身分切替に伴う職員の身分取扱い(平成18年3月)』において、「身分切替後の研修についてはこれまでと同程度の水準を確保することを基本とする」とされていることから、特別区(各区・東京二十三区清掃一部事務組合及び特別区職員研修所)は講師の登壇要件についてもこれまでと同様の規定で運用することとされ、登壇のために受講が必要な研修『講師養成「人権・同和問題」I・II・III』を全て終了している必要があるとされている。

清掃・人権交流会は、毎年、講師養成研修の際に講師陣との情報交換会を実施している。清掃・人権交流会からは、「会は、千歳事業所の差別投書事件を契機に発足した」「相変わらず差別事件はある。最近では、足立・葛飾清掃工場での落書き事件、真相究明の話し合いに清掃本部と一緒に積極的に関わった」「葛飾管内での差別落書き事件、清掃の組合員が部落解放同盟の会員と一緒に周辺のビラ配布等を取り組んだ」「正しい対応が取れるのも、差別に対する正しい知識があるからこそ。そのことを伝える講師の役割は大きい」等を伝えてきた。清掃・人権交流会は有意義な意見交換を重ねてきたと感じてきただけに、今回の講師の発言は、清掃・人権交流会のこれまでの取組をも否定するものである。

講師の発言は、「基本的な人権感覚や公務員としての高い倫理観を身につけるため」とする共同研修のあり方と相反するものであり、悪質な差別主義に基づくものである。部落差別についてもあまりにも無知であると言わざるを得ない。インターネットでの差別情報を安易に流布し、その結果がどんな悲劇を生むのか、どれだけ多くの被差別部落出身者が苦しんできたのかを全く理解していない。同和問題の講師を務めるには、あまりにも不適格な人物であり、資質そのものが問われる。発言内容も含めた講師の姿勢は、厳しく糾さなければならない。

共同研修を実施し、講師を依頼した特別区職員研修所の責任も極めて重い。同和問題研修の講師登壇要件の講師養成研修の目的は、「人権・同和問題の基本的知識や現状を学び、講師としての知識の習得と人権感覚の高揚を図る(講師養成I)」「差別対象の現状や実態を学び、知識の習得と人権感覚の高揚を図る(講師養成II)」「講師の資質や技術の向上を図る(講師養成III)」とされている。これらの研修を受講した講師の発言とは、とても思えない内容が報告されている。わが組合からの報告を受けて、研修所独自に発言内容の調査が行われている。今回の出来事を受けた研修所としての正しい対応が問われる。第一義的には講師の猛省を求めるものではあるが、特別区職員研修所として、研修のあり方、講師養成のあり方、講師の資質の見極めも問われなければならない。

わが組合は先の定期大会で確認された『2011年度運動方針』の「差別をなくす闘い」や「当局研修に対する取組」を基本としつつ、引き続き全ての差別撤廃に向けた運動を進め、差別のない社会の実現に奮闘するものである。

2010年12月22日 第11回中央執行委員会